

問題解決学習とは何か。本章では、著者に寄せられる多くの疑問や質問に答える形で、その全体像が論じられている。再来年度から実施される新学習指導要領（解説編総則）では、学習の基盤となる資質・能力の一つに、問題解決力が挙げられている。例えば社会科においては、従前から問題解決的な学習（小学校）の充実が求められており、そのことは今回の学習指導要領改訂においても、変わりはない。学校現場では今後ますます問題解決学習の重要性が高まっていくと推測される。

本稿では、問題解決学習が内包する子どもの学びに資する価値や可能性について、次の3つの観点から考察を加える。1つ目に文脈性のある学びを成立させる教師の専門性について、2つ目に実践共同体について、3つ目に教師の立ち位置についてである。

1つ目の、文脈性のある学びを成立させる教師の専門性についてである。教師であれば誰でも、文脈性のある学びを教室で実現させ、児童の資質・能力を高めたいと願う。しかし、学ぶ価値ある文脈性は、児童任せでは決して生じない。本章で著者が繰り返し主張するように、文脈性のある学びが成立するか否かは、教師の専門性にかかっている。この主張に、筆者も大いに賛同する。児童にどのような資質・能力を育成したいのか。教師が児童の具体的な学びの姿を描き、その実現に向けて必要な学習活動を、単元を通じて仕組んでいくことが重要である。児童自らが問題を発見したように演出し、解決に向けた主体的な学習意欲を維持させるなど、教師に求められる専門性は、児童の学びをコーディネートしたり、ファシリテートしたりする能力である。そのような能力は、一朝一夕で身に付くものではない。単元構想図を作り単元を見通した授業改善を行うなど、地道な教師修行によって身に付くものである。

2つ目の、実践共同体についてである。著者は構成主義の立場から「知識・技能は、人間集団に『文化』として蓄積されていると考えられる」と説明する。正統的周辺参加論が示すように、知識・技能は個人のみが有するものではなく、実践共同体の中に埋め込まれたものである。学級に置き換えて考えると、児童が学習に参加することを通じて、実践共同体の文化が蓄積され、結果として個人の知識・技能が高まるということである。正統的周辺参加論に立脚すれば、問題解決学習は単なる知識・技能の獲得の場ではなく、アイデンティティの形成に資する学習であると価値づけられる。

3つ目の、教師の立ち位置についてである。教師は教える人、児童は教えられる人といった固定的で古い学習観は、もはや学校現場では通用しない。柔軟で新しい学習観においては、著者が主張するように、「教室と一緒に学んでいる一人」つまり協同探究者という立ち位置で教師は児童に関わることが求められている。ここで意識したいのは、教師が児童と並走するのではなく、児童の少し先を行く立ち位置をとることである。教師が児童から憧れられるような存在（新参者にとっての古参者）、また頑張れば乗り越えられそうな存在となることで、学習に対する児童の十全的参加を促すことができると考えるからである。

以上、問題解決学習が内包する子どもの学びに資する価値や可能性について3つの観点から考察した。問題解決学習成立の要件は、教師の専門性にあることを痛感した。教師の専門性とは短絡的なハウトゥーではない。教師としての専門性を、著者は「哲学（教育観、学習観、子ども観）」と称す。本会発足当時の理念（「理論をもつと、大胆な授業改善ができる」）に立ち戻り、哲学を確立させ、児童にとって価値ある学びを構成できる教師へと成長したい。本書の購読を通じて、問題解決学習の理論を学び、授業改善に役立てたい。